平成２４年（再イ）第２５７号
北海道江別市東野幌町５番地の３
再生債務者　八戸　克仁
１　決議に付する再生計画案　平成24年10月23日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年11月29日まで
平成24年11月１日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第２６５号
札幌市西区平和２条８丁目７番３号
再生債務者　小野　将哉
１　決議に付する再生計画案　平成24年10月31日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年11月29日まで
平成24年11月１日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第２７３号
札幌市手稲区前田５条７丁目３番25号　ＪＰコート稲積公園203号
再生債務者　大越　孝子
１　決議に付する再生計画案　平成24年10月12日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年11月29日まで
平成24年11月１日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第７０号
千葉県松戸市八ケ崎３丁目40番地の１
再生債務者　綿貫　　正
１　決議に付する再生計画案　平成24年10月30日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年11月29日まで
平成24年11月１日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（再イ）第５４号
京都市上京区葭屋町中立売上る福大明神町110番地　サーパス一条404号
再生債務者　山中　良浩
１　決議に付する再生計画案　平成24年10月４日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年11月29日まで
平成24年11月１日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再イ）第１０３号
京都市伏見区石田森西１番地　いわたの森市営住宅１―403
再生債務者　川畑　菊子
１　決議に付する再生計画案　平成24年10月22日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年11月29日まで
平成24年11月１日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再イ）第３４号
奈良市疋田町５丁目239番地の３　スカイビレッジＢ棟103号
再生債務者　阪口　欣也
１　決議に付する再生計画案　平成24年10月26日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年11月29日まで
平成24年11月１日
奈良地方裁判所

平成２４年（再イ）第７９号
埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢431番地11
再生債務者　田畑　隆幸
１　決議に付する再生計画案　平成24年10月31日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年12月３日まで
平成24年10月31日
さいたま地方裁判所川越支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１７年（再イ）第１２３０号
北海道札幌市東区本町１条３―１―20、認可決定時の住所千葉県成田市大袋255―20―406
再生債務者　山田　秀和
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成18年10月26日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年10月31日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第２６４号
東京都府中市本宿町２―６―７―205
再生債務者　塩島　洋一
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成24年10月30日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第６１号
仙台市宮城野区安養寺２丁目29番27号
再生債務者　菅野　和子
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成24年10月31日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第８７号
広島市安佐南区長楽寺３丁目３番62号
再生債務者　片山　　剛
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成24年10月31日
広島地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第１号
岩手県遠野市松崎町白岩字地森67番地４
再生債務者　山崎　富雄
１　決定年月日時　平成24年10月29日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月26日まで
４　一般異議申述期間　平成24年12月10日から平成24年12月25日まで
盛岡地方裁判所遠野支部

平成２４年（再ロ）第９号
埼玉県越谷市花田４丁目12番地41　シンフォニー102号
再生債務者　山本　昭夫
１　決定年月日時　平成24年10月31日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月21日まで
４　一般異議申述期間　平成24年12月５日から平成24年12月12日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２４年（再ロ）第２４号
札幌市東区北27条東17丁目３番20―102号
再生債務者　鎌田　　舞
１　決定年月日時　平成24年11月１日午前11時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年11月22日まで
４　一般異議申述期間　平成24年12月６日から平成24年12月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１号
さいたま市大宮区三橋３丁目172番地　カーペンターハウス202号室
再生債務者　清水　博史
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年８月７日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年11月22日まで
平成24年11月１日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再ロ）第３号
愛知県知立市山町四組５番地１　プラチナハイツ安井Ⅱ301号
再生債務者　長野　　歩
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年10月29日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年11月22日まで
平成24年11月１日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２４年（再ロ）第１号
熊本県上益城郡山都町馬見原127番地
再生債務者　間　　末洋
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年９月７日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年11月29日まで
平成24年11月１日
熊本地方裁判所阿蘇支部個人再生係